

通話明細内訳の記録及び送付に関する申込書

【ご注意】この申込書はNTT西日本が請求させていただく通話（市内・県内市外通話、携帯電話・PHSへの通話、発信先電話番号の前に0039を付けて発信された通話）専用です。
県外通話、国際通話等、他の通信事業者が提供する通話については、お客さまがご契約の各通信事業者までお申し込みください。

私は西日本電信電話株式会社に対し、電話サービス又は総合デジタル通信サービス（以下電話サービス等）における通話明細内訳の記録及び郵送について以下のとおり申込みします。

お申し込み年月日	年	月	日	お申し込み内容	新規 ・ 変更 ・ 廃止
お申し込み電話番号	() -			() -	
	() -			() -	
お申し込みされるお客さま	住所	〒 - 都・道府・県			
	氏名	ご担当者さま名 () 注：法人のお客さまの場合は、会社印を押印いただき、ご担当者さま名をご記入ください。			
	連絡先	() - 注：勤務先や携帯電話など、昼間にご連絡ができる電話番号をご記入ください。			
	ご関係	1. ご契約者さまご本人 2. 電話のご利用者さま 3. ご利用料金のお支払者さま 注：該当する番号すべてに○を付けてください。			
ご契約者さま	私は、申し込み者が電話サービス等の利用者であることを証明します。 氏名 () 注：お申し込みされるお客さまとご契約者さまが同じである場合は本欄の記入は省略いただいて差し支えありません。また、法人のお客さまの場合は会社印を押印ください。				

【通話明細内訳の記録方法について】 1番から3番のいずれかの一つだけ○をご記入ください。（注：記録はいずれも無料です）

通話先電話番号をすべて記録する（例：00-0000-0000）注：ピンク電話をご利用の場合、選択いただけません。	①
通話先電話番号の下四桁を消去して記録する（下四桁を*で表示します 例：00-0000-****）	②
すべて記録しない注：通話料割引商品をご利用の場合、選択いただけません。	③

【通話明細内訳の送付方法について】 4番から7番のいずれかの一つだけ○をご記入ください。

市内、県内市外、携帯・PHSを送付する注：別途、作成料が必要となります	④
市内通話を除いた県内市外、携帯・PHSを送付する注：無料で郵送いたします	⑤
送付不要（記録のみ）	⑥
送付廃止	⑦

[通話明細内訳の送付先について]

通話明細内訳の送付をご希望の場合、ご請求書、または口座振替ご案内書兼領収書と同じ送付先ご住所へ送付いたします。
ご請求書、または口座振替ご案内書兼領収書とは異なる送付先をご希望の場合に限り、8番または9番のいずれか一つだけ○を付け、そのご住所をご記入ください。

但し、ご請求書、または口座振替ご案内書兼領収書とは異なる送付先をご希望の場合、Myビリング（インターネットにてご利用料金を閲覧できるサービス）において通話明細内訳を閲覧することができませんのでご注意ください。

電話サービス等の設置場所ご住所	⑧	〒 - 都・道・府・県
ご契約者さまのご住所	⑨	

<NTT西日本処理欄>	登録	確認

<別紙のご留意事項をご確認ください。>

【ご記入例】

【通話明細内訳の記録方法について、1番から3番のいずれかに一つだけ○をご記入ください。（注：記録はいずれも無料です）】

通話先電話番号をすべて記録する（例：00-0000-0000）注：ピンク電話の場合、選択いただけません。	①
通話先電話番号の下四桁を消去して記録する（下四桁を*で表示します 例：00-0000-*）	②
すべて記録しない注：通話料割引商品をご利用の場合、選択いただけません。	③

通話明細の全桁を記録する場合は、この欄へ○を付してください。

【通話明細内訳の送付方法について、4番から7番のいずれかに一つだけ○をご記入ください。】

市内、県内市外、携帯・PHSを送付する注：別途、作成料が必要となります	④
市内通話を除いた県内市外、携帯・PHSを送付する注：無料で郵送いたします	⑤
送付不要（記録のみ）	⑥
送付廃止	⑦

NTT西日本ご利用分の通話明細すべてが必要な場合は、この欄へ○を付してください。

【通話明細内訳の送付先について】

通話明細内訳の送付をご希望の場合、ご請求書、または口座振替ご案内書兼領収書と同じ送付先ご住所へ送付いたします。
ご請求書、または口座振替ご案内書兼領収書とは異なる送付先をご希望の場合に限り、8番または9番のいずれかに一つだけ○を付け、そのご住所をご記入ください。
 但し、ご請求書、または口座振替ご案内書兼領収書とは異なる送付先をご希望の場合、Myビリング（インターネットにてご利用料金を閲覧できるサービス）において通話明細内訳を閲覧することができませんのでご注意ください。

電話サービス等の設置場所ご住所	⑧	〒	本欄は、ご請求書、または口座振替ご案内書兼領収書とは異なる送付先をご希望の場合に限ってご記入ください。
ご契約者さまのご住所	⑨		

【ご留意事項】

- 5電話番号以上お申し込みされる場合は、別紙を添付してください。
- 電話番号毎にご利用者さまやご契約者さま、又は記録方法や郵送方法が異なる場合は、それぞれ別の申込書にてお申し込みください。
- 電話サービス等からI P電話（050から始まる電話番号）への通話については、市内通話に準じてお取扱いいたします。

<通話明細内訳の記録について>

- 弊社にて記録した通話明細内訳については支払期限後二箇月で消去させていただきます。
- 県外通話、国際通話等、他の通信事業者が提供する通話については、お客さまがご契約の各通信事業者までお申し込みください。
- お申込みいただいた記録方法については、当社でお申込み内容を確認、登録した翌日からの適用となります。

<通話明細内訳の送付について>

- 通話料金が発生しない通話（フリーアクセス、116・113などへの通話等）については表示されません。
- 通話明細内訳は、通話料のご利用期間にあわせて一箇月分をとりまとめて送付いたします。
- 送付方法について4番（市内、県内市外、携帯・PHSを送付する）を選択された場合、1契約回線ごとに枚数に応じた下表の作成料を翌月分のご利用料金のご請求に合算して請求いたします。

送付枚数	作成料
1～9枚	100円
10～50枚	240円
51～100枚	710円
101～800枚	1,070円

※記載の作成料は税抜です。消費税が加算されます。

- 通話明細内訳を同封しているご請求書、または口座振替ご案内書兼領収書の送付先住所を変更された場合、通話明細内訳の送付先住所もあわせて変更となります。
- 通話明細内訳を同封しているご請求書、または口座振替ご案内書兼領収書が新たに一括請求または一括送付となった場合、通話明細内訳は一括請求または一括送付の代表番号の送付先住所へ送付されます。

【個人情報について】

- ・本書面に記載いただいた個人情報については、お客様の本人確認、与信管理、電気通信サービス等の郵送、電気通信サービス等の料金の計算及び請求、これらに関するお客様へのご連絡、その他契約約款等に基づく契約内容の実施に必要な範囲内で利用いたします。また、電気通信サービス等のご紹介、ご提案及びコンサルティング、電気通信サービス等の品質改善・CS（顧客満足度）向上等のための施策（アンケート調査を含みます。）の実施、新たな電気通信サービス等の企画及び開発、電気通信サービス等の郵送に必要な設備の管理及び改善その他NTT西日本の電気通信等に係る業務の実施に必要な範囲内で利用します。なお、お客様との電気通信サービス等に係る契約が解除された後においても、上記の利用目的の範囲内で個人情報を利用することがあります。
- ・本書面に記載いただいた個人情報については、個人情報保護法の規定に基づき、NTT西日本が業務を委託する他の事業者に対して郵送することがあります。
- ・NTT西日本の契約約款等の規定又は個人情報保護法、電気通信事業法その他の法令の規定に従い、第三者に郵送することがあります。